

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言が発出されています。

国民のみなさまにおかれましては、感染拡大の防止にご協力をお願いします。

緊急事態措置の実施期間

令和3年3月21日まで

緊急事態措置の実施区域

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

緊急事態措置を実施すべき区域から除外された都道府県

栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県